

## マージン率等に係る情報提供

東京都中央区勝どき6丁目5番3号 山九第2ビル

## 山九プラントテクノ株式会社

労働者派遣法 第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：2024年4月1日～2025年3月31日)

## 記

- 1 派遣労働者の数 18 人
- 2 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数 9 社
- 3 労働者派遣に関する料金の平均額 ¥42,432 円/日
- 4 派遣労働者の賃金の額の平均額 ¥29,928 円/日
- 5 マージン率 29.5%
- \* マージンに含まれるもの
- (1) 法定福利費(健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険などの事業主負担)
- (2) 派遣労働者の教育訓練費
- (3) 派遣労働者の健康診断等の福利厚生費
- (4) 派遣元事業所において労働者派遣事業に従事するスタッフの人件費
- (5) その他 現場経費
- (6) 派遣元事業主の利益
- 6 労使協定  
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を  
■ 締結している  
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (無期雇用社員 事務技術職)  
当該労使協定の有効期間の終期 (2027年3月31日)
- 7 教育訓練に関する事項

種類	対象者	方法	実施主体	実施期間	費用負担	備考
能力向上教育	正規雇用社員	OFF-JT	弊社 他	8H以上	なし	有給
安全衛生教育	〃	OFF-JT	弊社	〃	なし	有給
派遣前教育	〃	OFF-JT	弊社	〃	なし	有給
新規採用者	新規採用者	OFF-JT	弊社	〃	なし	有給

※ 能力向上教育には、弊社及び山九グループ内教育機関等にて実施する。